

令和5年6月22日

総務省説明資料

自治税務局自動車税制企画室

特定小型原動機付自転車の標識(ナンバープレート)の準備状況調査結果(5月9日時点)

○ 改正法施行日の7/1(土)又は翌営業日の7/3(月)までに交付開始予定との回答があった団体数は1,491団体で、全市区町村に占める割合は9割弱。
 ⇒ 交付開始予定を7/4(火)以降としている団体(250団体)についても、改めて、早期の発注・納品・交付開始(期日の前倒しを含む)を前向きに検討するよう要請中。

① ナンバープレートの発注状況 ※ () は全市区町村に占める割合

- 発注済み 1,241団体(71.3%)
- 発注予定 500団体(28.7%)

② ナンバープレートの交付開始時期 ※現時点で交付開始時期が未定の団体については、目標時期を回答・集計

	計	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7.1	R5.7.3	R5.7.4 ~7.31	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1以降	
交付開始時期	1,741 (100%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	38 (2.2%)	1,043 (59.9%)	406 (23.3%)	115 (6.6%)	42 (2.4%)	26 (1.5%)	19 (1.1%)	5 (0.3%)	3 (0.2%)	40 (2.3%)	
		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> ← 1,491団体 [85.6%] → </div>						<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> ← 250団体 [14.4%] → </div>						